



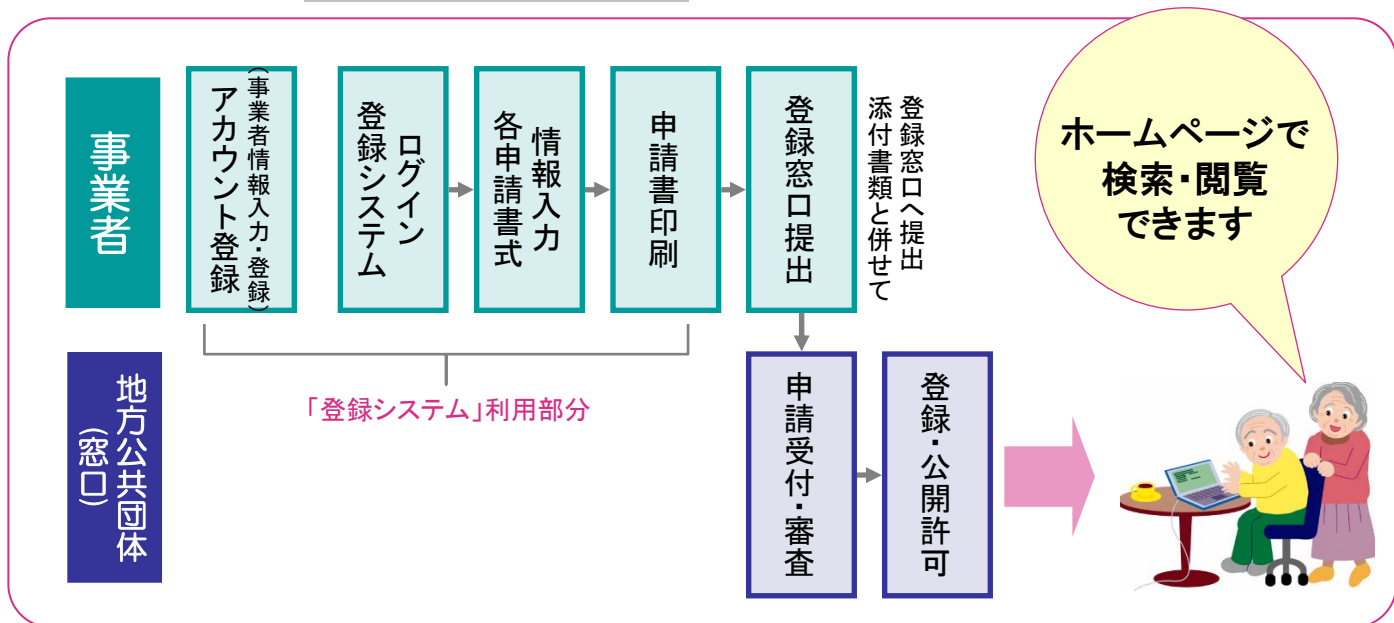
サービス付き高齢者向け住宅

登録申請方法のご案内

「高齢者住まい法」改正により創設された「サービス付き高齢者向け住宅制度」が平成23年10月20日（木）からスタートします。

申請書作成方法

申請書作成は、「登録システム」で行います。



「登録システム」は、平成23年10月13日（木）から利用できます。
「登録システム」や登録のための手続き等については、こちらのホームページをご覧ください。

<http://www.satsuki-jutaku.jp/>

お問い合わせ

「登録システム」についてご不明の点は、下記までお問い合わせください。

一般社団法人 すまいづくりまちづくりセンター連合会

「サービス付き高齢者向け住宅」登録事務局

Tel: 03-5229-7565(平日10:00~17:00)

E-mail: info@satsuki-jutaku.jp

